

マイナンバーカードの取得促進に向けて



令和2年11月13日
奈良県・市町村長サミット

資料2

令和2年10月27日付け武田総務大臣の書簡等について

菅内閣総理大臣発言：「令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指していく」

国の取り組み

- ・ 10月及び11月にマイナポイント事業や健康保険証利用の開始に向けた集中的な周知広報を実施
- ・ カード未取得者へのQRコード付きの交付申請書の送付(年内から来年3月まで実施予定)

市町村に求められる取り組み

〈住民向け〉

- ・ カードの申請処理数が倍増することを前提に交付体制を充実(会計年度任用職員の採用等)
 - ・ 夜間・土日対応の交付窓口の開設
 - ・ 商業施設等での出張申請受付や申請サポートの積極的な実施
 - ・ 交付円滑化計画の改訂と計画目標の達成
 - ・ 交付通知書の早期発送の徹底
- ⇒ 交付窓口の人員増等は、「個人番号カード交付事務費補助金」(※全額国費・上限あり)が活用可

〈市町村職員向け〉

- ・ 地方公務員等のマイナンバーカードの取得促進についても、より一層の取組が必要
- ・ 幹部会議において首長・担当部局長から、カード取得についての呼びかけていただくともに、部局毎の取得状況の共有

拝啓

貴職におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、マイナンバーカードの普及促進につきまして、平素より格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。マイナンバーカードはオンラインで確実な本人確認を行うことができ、デジタル社会の基盤となるものです。先日改めて、菅内閣総理大臣から、令和四年度末にほぼ全国民に行き渡ることを目指していく旨の発言があったところであり、普及拡大に向け、さらなる取組を進めていく必要があります。

まず、マイナンバーカードの利便性や安全性を周知するとともに、申請の機会を拡大することが重要です。政府としても、今月及び来月にマイナポイント事業や健康保険証利用の開始に向けた集中的な周知広報を行います。この機会を捉え、地域においても普及活動を展開し、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、商業施設等での出張申請受付や申請サポートの積極的な実施をお願いいたします。また、カード未取得者へのQRコード付きの交付申請書の送付を年内から来年三月まで実施する予定であり、御協力をお願いいたします。

次に、交付の円滑化については、既に計画的に取組を進めていただいているものと存じますが、別添の交付円滑化計画のフォローアップ調査の結果によれば、申請から交付まで一か月を大きく超える期間を要している市区町村が見

受けられます。交付通知書の早期発送の徹底を改めてお願いいたします。

その上で、現在の申請数がさらに倍増することを前提に、交付体制の拡充が必要と考えております。具体的には、交付円滑化計画を改訂し、交付窓口や人員を増やすとともに、平日に受け取りに来られない方の利便性に配慮し、毎週土日のいずれかは交付窓口を開設するなど夜間・土日対応のさらなる実施をお願いいたします。

交付窓口・人員の増などのため個人番号カード交付事務費補助金についても、先日、概算交付見込額をお知らせしたところであり、ぜひ積極的に御活用ください。

また、都道府県におきましても、普及活動や交付の滞留の防止・解消に向け、積極的な助言をお願いいたします。

こうした取組により、早期に現在可能な最大の交付枚数月間三百三十万枚を達成したいと考えています。

国・地方を通じた行政のデジタル化が喫緊の課題となる中、マイナンバーカードの普及拡大の重要性はますます高まっております。改めて、格別の御協力を賜りますようお願いからお願い申し上げます。

末筆ながら、貴職の益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和二年十月二十七日

総務大臣

武田良平

都道府県知事 殿
市区町村長 殿

- 地方公務員等（※）のマイナンバーカードの申請率（令和2年3月31日時点）
※ 公立学校共済組合及び警察共済組合の組合員等を除く。
→ 職員：34.5% 被扶養者：20.6% 合計（職員＋被扶養者）：27.8%
- 第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説（令和2年10月26日）
→ 令和4年度末にほぼ全国民に行き渡ることを目指していく

- 「地方公務員等のマイナンバーカードの取得の推進について（依頼）」
(令和2年10月27日付け総行住第183号・総行福第270号)
 - ・ 行政手続のデジタル化が喫緊の課題となる中、オンラインで確実な本人確認ができるマイナンバーカードはデジタル化の基盤
 - ・ 感染症の拡大や災害の発生時において、給付金の給付などの行政手続を非対面かつ迅速に行うためにも、その普及拡大の重要性が一層増している
 - ・ 来年3月からはマイナンバーカードの健康保険証利用が開始
 - ・ 本年12月から、未取得者に対して、申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書の個別送付を実施予定

→ マイナンバーカードの普及拡大に向けて、地方公務員等のマイナンバーカードの取得促進についても、より一層の取組が必要

➤ 各地方公共団体における取組例

- ・ 幹部会議における首長・担当部局長からの呼びかけ、部局毎の取得状況の共有
- ・ 都道府県庁所在地の市などによる出張申請受付の実施（都道府県）
- ・ カード担当課が各所属に出向いた上で、交付申請受付を実施（市町村）

マイナンバーカードの交付に係る計画と実績について

別紙1

【R2.9.30時点】

市町村名	マイナンバーカード 交付円滑化計画 (A)	交付率 (B)	(A) - (B)
奈良市	32.2%	23.5%	-8.7
大和高田市	29.3%	19.8%	-9.5
大和郡山市	31.3%	23.7%	-7.6
天理市	33.5%	25.5%	-8.0
橿原市	37.0%	34.3%	-2.7
桜井市	31.4%	17.5%	-13.9
五條市	29.1%	18.7%	-10.4
御所市	29.8%	22.4%	-7.4
生駒市	38.3%	31.6%	-6.7
香芝市	23.3%	24.1%	0.8
葛城市	31.3%	18.4%	-12.9
宇陀市	20.1%	21.5%	1.4
山添村	8.5%	11.8%	3.3
平群町	31.6%	21.2%	-10.4
三郷町	29.5%	22.3%	-7.2
斑鳩町	32.9%	24.0%	-8.9
安堵町	17.6%	19.9%	2.3
川西町	16.0%	22.0%	6.0
三宅町	11.8%	17.0%	5.2
田原本町	27.8%	24.0%	-3.8

市町村名	マイナンバーカード 交付円滑化計画 (A)	交付率 (B)	(A) - (B)
曽爾村	46.6%	15.7%	-30.9
御杖村	29.7%	13.5%	-16.2
高取町	38.4%	16.2%	-22.2
明日香村	29.4%	16.7%	-12.7
上牧町	29.4%	20.8%	-8.6
王寺町	34.3%	28.1%	-6.2
広陵町	32.2%	20.2%	-12.0
河合町	30.7%	20.6%	-10.1
吉野町	28.0%	18.5%	-9.5
大淀町	30.3%	17.4%	-12.9
下市町	29.8%	19.6%	-10.2
黒滝村	30.1%	18.4%	-11.7
天川村	25.9%	11.5%	-14.4
野迫川村	18.6%	23.6%	5.0
十津川村	49.0%	16.2%	-32.8
下北山村	44.5%	23.9%	-20.6
上北山村	68.0%	33.2%	-34.8
川上村	19.4%	15.8%	-3.6
東吉野村	8.4%	10.1%	1.7
奈良県 計	31.5%	24.1%	-7.4

県内市町村職員及び被扶養者(公立学校共済組合員除く)のマイナンバーカード取得率

別紙2

市町村名	取得率(A) 【令和2年9月末時点】		取得率(B) 【令和2年3月末時点】		(A)-(B)	
	職員	被扶養者	職員	被扶養者	職員	被扶養者
奈良市	36.1%	18.7%	25.5%	12.4%	10.6	6.3
大和高田市	14.4%	7.4%	13.1%	5.7%	1.4	1.6
大和郡山市	47.6%	37.9%	38.5%	25.4%	9.1	12.5
天理市	60.0%	28.2%	49.2%	18.2%	10.8	10.0
橿原市	37.0%	22.4%	30.7%	15.3%	6.3	7.1
桜井市	29.4%	19.1%	22.9%	8.7%	6.5	10.4
五條市	68.3%	19.0%	28.9%	11.8%	39.4	7.2
御所市	33.5%	16.5%	25.3%	10.9%	8.2	5.5
生駒市	38.2%	17.6%	36.0%	15.6%	2.2	2.0
香芝市	37.5%	29.2%	24.8%	12.9%	12.7	16.2
葛城市	69.6%	14.0%	23.9%	7.3%	45.8	6.7
宇陀市	47.2%	37.0%	35.0%	26.4%	12.2	10.6
山添村	26.6%	12.3%	22.3%	6.2%	4.3	6.2
平群町	22.5%	9.5%	21.5%	8.8%	1.0	0.7
三郷町	47.0%	39.5%	32.3%	20.8%	14.7	18.7
斑鳩町	33.1%	16.7%	25.4%	13.2%	7.7	3.5
安堵町	21.0%	3.7%	16.1%	1.2%	4.9	2.5
川西町	39.3%	30.8%	34.8%	15.1%	4.5	15.7
三宅町	28.1%	9.7%	9.1%	4.1%	19.0	5.6
田原本町	35.8%	16.2%	25.3%	9.1%	10.5	7.0

市町村名	取得率(A) 【令和2年9月末時点】		取得率(B) 【令和2年3月末時点】		(A)-(B)	
	職員	被扶養者	職員	被扶養者	職員	被扶養者
曽爾村	38.3%	13.3%	12.0%	6.7%	26.3	6.7
御杖村	21.1%	2.1%	14.3%	3.8%	6.8	-1.7
高取町	29.3%	19.5%	19.3%	8.5%	10.0	11.0
明日香村	49.0%	15.8%	43.7%	9.1%	5.3	6.8
上牧町	43.3%	17.3%	36.5%	9.0%	6.8	8.3
王寺町	98.1%	35.8%	87.2%	22.3%	10.9	13.6
広陵町	33.2%	11.3%	35.4%	10.5%	-2.3	0.7
河合町	15.3%	17.7%	15.0%	17.4%	0.3	0.3
吉野町	62.7%	41.3%	30.5%	13.8%	32.2	27.5
大淀町	49.7%	29.5%	31.5%	21.1%	18.2	8.4
下市町	33.3%	17.6%	25.0%	15.2%	8.3	2.4
黒滝村	48.7%	15.6%	28.2%	6.3%	20.5	9.4
天川村	25.0%	9.1%	23.6%	2.9%	1.4	6.1
野迫川村	22.4%	0.0%	17.5%	0.0%	4.9	0.0
十津川村	19.9%	9.3%	16.4%	7.4%	3.4	2.0
下北山村	48.8%	24.1%	40.4%	21.9%	8.4	2.3
上北山村	36.7%	14.3%	22.0%	6.7%	14.7	7.6
川上村	26.2%	1.6%	13.3%	0.0%	12.9	1.6
東吉野村	12.7%	1.5%	4.8%	0.0%	7.9	1.5
奈良県 計	38.6%	20.4%	28.3%	13.3%	10.3	7.1

※ (A)-(B)の数値でマイナスとなっている団体は、令和元年度末(令和2年3月末)の退職者等がいるためです。